

入 札 公 告

道路標示塗装工事（単価契約）について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和 8 年 4 月 7 日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

記

1 担当部局

〒371-8580 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係
電話 (027)243-0110(内線2214~2216)

2 工事概要等

- (1) 工 事 名 道路標示塗装工事(単価契約) (対照番号 8003 号)
- (2) 工 事 場 所 高崎北警察署ほか1署管内③方面 (高崎北・安中)
- (3) 工 事 概 要 視認性の悪い道路標示の塗り替え
- (4) 工 期 約 6ヶ月間 (令和 8 年 4 月 27 日~令和 8 年 10 月 31 日)
ただし、この工事において群馬県警察本部が工事を発注する期間は、
令和8年4月27日(月)から令和8年9月30日(水)まで とする。

3 入札参加形態

単体による参加

4 入札参加資格

この公告の工事の入札に参加できる者は、群馬県建設工事請負業者選定要領(以下「選定要領」という。)第10条に規定する建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、入札の公告の日から開札の日までの期間にわたり、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 群馬県財務規則第170条第2項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱に規定する指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (6) 群馬県内に、建設業法に基づき設置された本店、支店又は営業所があること。
- (7) 群馬県の令和8・9年度建設工事入札参加資格者名簿で、塗装工事の格付けがB等級以上の者であること。
- (8) 過去10年間に、この公告の工事と同種の工事についての施工実績(施工中の物件を除く。)がある者であること。
- (9) この公告の工事に対応する許可業種に係る主任技術者(路面標示施工技能士で同種の工事の工事経験があり、申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者。)を配置できること。

5 入札説明書の配布期間及び方法

- (1) 配布期間 令和 8 年 4 月 7 日(火)～令和 8 年 4 月 15 日(水)までの毎日午前9時から午後4時までとする。
(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び正午から午後1時までの時間を除く)
- (2) 配布場所 前記1に同じ。
- (3) 配布方法 入札説明書は無料配布とする。

6 入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出期間及び方法

- (1) 提出期間 令和 8 年 4 月 7 日(火)午前 9 時から
令和 8 年 4 月 15 日(水)午後 4 時までの間
毎日(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び正午から午後1時までの時間を除く。)
- (2) 提出場所 前記1に同じ
- (3) 提出方法 原則、直接持参するものとする。なお、特別な事情がある場合は、担当部局まで問い合わせること。

7 入札手続

- (1) 入札執行日時 令和 8 年 4 月 22 日(水)午前 9 時 30 分から
- (2) 入札執行場所 群馬県警察本部地下1階入札室
- (3) 入札の方法 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額(単価)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(単価)を入札書に記載すること。
なお、直接持参とし、郵送及びFAX等は認めない。
- (4) 最低制限価格制度 なし
- (5) 落札者の決定方法 予定総額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最も安価で、かつ各入札金額(単価)が各予定価格(単価)の範囲内である者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
徴収
- (3) 詳細は、入札説明書による。